

# 北陸地方整備局管内の 工事事故発生状況と対策について

国土交通省北陸地方整備局企画部

あ べ よしたか  
工事検査官 阿部 義孝

## 1. はじめに

北陸地方整備局は新潟・富山・石川の各県および山形県・福島県・長野県・岐阜県・福井県の一部地域の直轄事業を担当しています。

当地整管内における、平成21年8月末現在までに発生した工事事故件数は79件（交通事故含む）で対前年比18件減少していますが、過去5カ年の平均発生件数（81件）と、ほぼ同数という状況になっています。

本年（1～8月）の工事事故の特徴としては、1月に18件と最多の発生件数となり、8月では14件発生のうち8件が労働災害で、うち5件が熱中症によるものでした。

こうした状況の中、今後、工事の最盛期を迎え

るに当たり注意喚起を促すなど、事故防止対策の徹底を図っているところです。

本稿では、平成21年8月末現在の工事事故発生状況とその特徴、防止対策の取り組みの一部を紹介いたします。

## 2. 平成21年の工事事故発生状況

### (1) 事故発生状況の推移

今年（1～8月）の工事事故発生件数（全報告数）は79件で、対前年に比べ18件（約23%）減少していますが、事故発生率はほぼ同率となっています（図1参照）。

事故の種類別では、公衆災害が45件と全件数の約60%を占めています。

また、労働災害は平年並みの発生件数となって

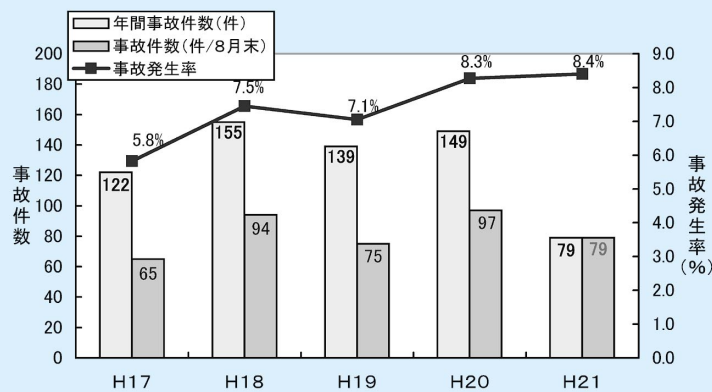


図1 事故発生状況の推移（全報告数H17～H21）

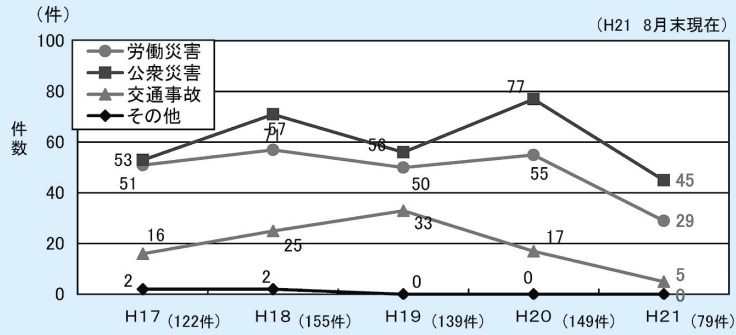


図 2 種類別事故発生状況の推移 (H17~H21)

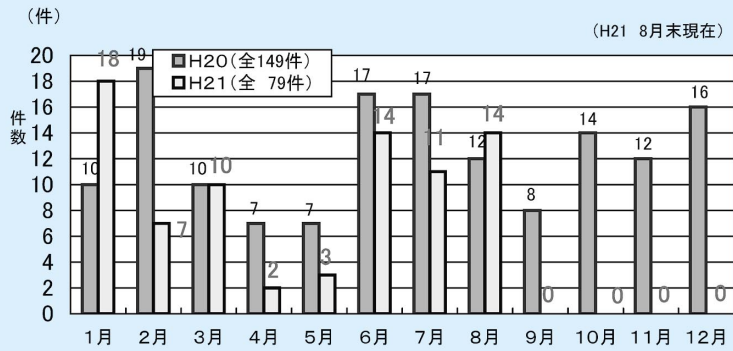


図 3 対前年月別累計事故発生件数 (全報告数H20・H21)

おり、最終的には50件程度の発生が予想されます (図 2 参照)。

(2) 対前年月別累計発生状況

月別の発生状況を平成20年と比較しますと、1月と8月で対前年を上回っており、特に1月は今年最大の発生件数となっています (図 3 参照)。

### 3. 平成21年に発生した事故の事例

(1) 事故事例 1 (労働災害)

① 工事概要



写真 1

トンネル工事 延長L = 1,200m

② 事故の概要

トンネル坑口部において、ドリルジャンボのバスケットに乗りキーストンプレーートを鋼製支保工に溶接する作業を行っていたところ、安全帯の紐が操作レバーに掛かりバスケットが誤動作し上昇したため、バスケットの手摺りと鋼製支保工の間に上半身を挟まれ、受傷した。

(2) 事故事例 2 (労働災害)

① 工事概要

橋梁下部工事 場所打杭 (φ1500)

② 事故の概要

橋脚における場所打杭の杭頭処理で、ダンプト



写真 2

ラック（10t）に杭頭部を積込み作業中、吊込用の挿入ピンが抜けたためワイヤーが外れ杭頭部が荷台に落下した際、荷台に居た運転手がバランスを崩し荷台から地上に背中から転落し、受傷した。

#### 4. 工事事故防止対策の取り組み

北陸地方整備局では、工事が本格化する年度当初に「建設工事事故防止のための重点対策の実施について」の通知文を発出していますが、その後も事故の発生状況に応じて「事故防止」を周知するとともに、工事における事故の発生状況や安全対策事例を紹介する情報誌「あんぜん北陸」を発行するなど取り組みを実施しています。

また、爆発的な感染が懸念される「新型インフルエンザ」に対する対応についても、各工事現場で万全を期すように周知したところです。

(1) 北陸地方整備局から管内事務所への文書通知

「建設工事における事故防止の一層の徹底について」(H21.7.27事務連絡)

① 平成21年上半年における公衆災害等多発を踏まえた取り組み

- 1) 公衆災害（事故全体の約60%）の防止
  - ・請負者と監督員および占有者物件担当者との協議の実施
  - ・架空線・地下埋設物の事前調査（試掘等含む）の徹底
- 2) 労働災害（事故全体の約35%）の防止
  - ・建設機械の転倒・接触防止のための安全通路確保・明示，高さ制限施設の設置
  - ・熱中症防止のための作業員の体調管理と休憩施設の充実
  - ・安全帯の着用および命綱・転落防止ネット等安全施設の点検
- 3) 交通事故（事故全体の約5%）の防止
  - ・第三者災害防止のための標識・看板類の再点検
  - ・警備業法に基づく交通誘導員の確実な配置

## あんぜん北陸

北陸地方整備局  
技術開発・管理部会  
工事安全管理分科会  
第173号 2009.07.31

平成21年 工事事故発生状況(上半期:速報値)

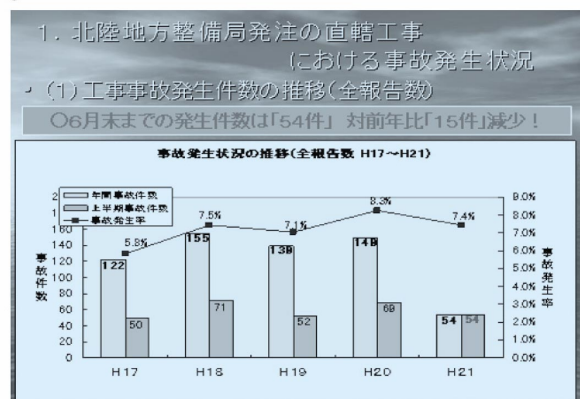


図 4

「現場内における新型インフルエンザ発生への対応について」(H21.9.15事務連絡)

② 各工事現場における新型インフルエンザ感染拡大防止の取り組み

- 1) 感染防止対策（手洗い，うがい，咳エチケット等）を徹底すること。
- 2) 毎日の朝礼・KYミーティング時に現場作業員の健康チェックを行うこと。
- 3) 発熱等の症状が見られた場合は，速やかに医療機関を受診すること。
- 4) 現場作業員が医療機関において新型インフルエンザに感染したと診断された場合は，速やかに発注者へ報告するとともに，現場内の作業員に周知すること。

## 5. おわりに

北陸地方整備局管内における工事事故の発生状況と工事事故防止対策に関する取り組み状況を紹介しました。

工事の事故防止を図ることは工事の成績評価に大きく反映されることとなり，結果として企業の業績にも影響してきます。

事故防止対策をより一層推進するためにも請負者，発注者が一丸となって「安全確保」のための日々の取り組みが重要であると考えています。